

平成 28 年度

第 2 回草の根交流海外派遣団務安検討委員会

概 要

件 名 平成 28 年度北名古屋市草の根交流海外派遣団務安検討委員会

と き 平成 29 年 2 月 25 日（土） 10 時から 12 時まで

ところ 北名古屋市コミュニティセンターホール

It 委員長

前回同様、書記は Mi さんをお願いしてあります。よろしくお願いします。資料 4 は前回の議事録です。

前回の皆さんのご意見をもとに、資料 1 で募集案内、資料 2 で日程のたたき台を作りました。皆さんのご意見をお願いします。

まず日程ですが、グアムの日程が 6 月 28 日～7 月 1 日に決定しましたので、務安は 11 月で検討しました。11 月 5 日～9 日 4 泊 5 日となっています。派遣は韓国全羅南道を主体とし、参加費は 45,000 円程度、内容は韓国務安郡その他との草の根交流・施設見学等、募集人数は約 20 名です。応募資格は市内在住・在勤もしくは協会会員で 18 歳以上、事前説明会等に参加できる方、草の根交流を理解し、協会活動に支援できる方。応募方法は 8 月 18 日までに書類を提出。選考方法は作文により選考し決定します。抽選日は 8 月 26 日でいかがでしょうか？

I 委員

検討委員会で 10 名以上いるので、一般公募でとる人数が少なくなるのではと心配です。

It 委員長

前回の検討で、一般公募するということで合意しております。応募者が多い場合も想定して、交流に対する熱い思いがどのように伝わるかを

基準にして絞り込むことにしました。その方法が作文です。検討委員の方はこの場を活用して交流に対する思いはお話しいただいているので、検討委員は改めて思いを作文していただくまでもない、ということだった。

一般公募で抽選方式にすると、草の根交流を理解しない、できない方も参加できることになり、この交流を実りあるものにするには目的意識を持った方がいいだろうと、それだけを基準にして絞りたいと考えております。応募者のうち、約 30 名を作文等により選考して、抽選で派遣者を決定したいと考えております。検討委員の皆さんも 30 名枠になかに入り抽選に参加していただきます。

前回そのように提案し、それをまとめたのが資料 1 です。

Mu 委員

30 名に絞り込んでから抽選ということですよ？ 私たちも抽選から外れるということもあるということですか。

It 委員長

そうです。ただ、20 名を超えない場合は、自動的に当選という形になりそうですが、一般応募の方には作文を書いていただきます。30 名まで届かなければ、その中で抽選して、20 名を派遣決定とします。

Mi 委員

グアム検討委員会はどうなっていますか。

事務局

3 月 11 日に合同で検討委員会を行うことになっております。2 月 18 日のグアム委員会で決まったことをお話しますと、4 月 17 日（月）が締め切りです。18 日（火）で検討委員会のメンバーでご都合のつく方に集まっていただき、作文の審査をします。そこで出席の皆さんの多数決をもって審査し、検討委員会メンバーと一般公募と合わせて 30 名にして、4 月 22 日（土）に抽選をするというシステムになりました。

Mi 委員

今まで、務安、グアムと紙面に載っていましたが、反応はありますか？

事務局

反応はあまりありませんが、興味のある方は、この委員会にメンバーになっています。検討委員会のメンバー募集は 1 月にしました。問い合わせはありましたが、メンバーに入る希望まではなかったです。一般応募を考えているという声はありますが、殺到はしていません。

Mi 委員

45,000 円というのがポイントになっていると思いますが、20,000 円になるとたくさん応募があると思います。

B 委員

今回のような募集は、初めてですか？以前にもあったのですか？

事務局

この 10 年間で、一般市民交流団は 2 回派遣しました。その他、務安に女性団体の代表者を派遣しました。一般公募というのは初めてです。グアムの中学生交流を 3 月 26 日から派遣予定しておりますが、作文で絞って、面接試験をしました。最終的には抽選で選ぶというシステムで公募をしましたが、辞退者も出て、最終的には抽選まで行かずに決定しました。今回も抽選までいかないかもしれません。

It 委員長

4 泊 5 日ではイメージがわからないかもしれないので、資料 2 a・2 b を準備しました。皆さんのご意見をいただきたいと思います。資料 2 a は、釜山に入り、慶州・木浦・務安で釜山から帰るパターン。資料 2 b は、仁川に着いてから務安に行き、木浦・慶州・釜山で舞踊団と交流して釜山から帰るパターンです。2 a 案のセントレアからの釜山行は空いているそうです。2 b 案のフライトが 10 時 30 分なので朝の集合が早いのが難点です。

K 委員

私は 2 b 案です。朝早いですが行くなら目いっぱい時間を使いたいです。10 時 30 分にセントレアなら、岩倉に朝早くに集合しなくても間に合うのではないかと思います。

N 委員

4 泊はきついなと思います。

Mu 委員

私は 2 b 案で、3 日目をなくし 4 日目の釜山に行く前に木浦の共生園を見るといい。バスをやめて KTX を使うのはどうか。舞踊団の交流はやりたいです。

B 委員

私はどちらの案でもいい。あえて言うなら 2 a 案の方がゆったり行けるかなと思います。

Mi 委員

辛恩珠舞踊団にはお話はしていますか？

It 委員長

この前お話しした時は、ぜひ来てくださいと言っていました。ただ、今の日程だとあちらの海外公演などもあるので、辛恩珠さんが釜山にみえるどうかは分かりません。日程が決まったら私が辛さんに連絡をします。

Mi 委員

どちらの案でもいいですが、2b 案のほうが面白そうだと思います。

H 委員

この案の中に書いてない所を見たいです。そのような自由な時間はありますか？

It 委員長

夜、近くのスーパーなどに行く時間はあると思います。

Ku 委員

仁川のほうがフライトの本数が多いので 2b 案のほうがいいのかなと思います。経験上バスはしんどいので KTX の方がいような気がします。

It 委員長

KTX や国内線だと荷物を自分で管理しなければいけないのでコンパクトにしていくのが基本です。経費としてはバスでも KTX でもどちらでもいけそうです。荷物を積む時間などを考えると、国内線のメリットはないと思います。

M 委員

私は 2b 案です。韓国の運転は荒いので KTX がいいと思います。

B 委員

慶州と草の根交流とありますが、木浦はすでに北名古屋と交流がありますが、慶州とは今までに交流はありますか？

It 委員長

そこはあまり考えなくてもいいです。

B 委員

KTX の乗り場までの移動手段は？

It 委員長

バスをチャーターして KTX の停車場までみんなで行きます。KTX は乗り過ぎると大変なので、時間に余裕をもって行動します。

W 委員

案としてはどちらでもいいです。道路事情は昔よりは良くなっているのでは？

It 委員長

韓国的高速道路は日本と違って本当に何もなくてひたすら走ります。トイレ也没有せん。

K 委員

途中でトイレに行きたくなったら、高速をおりて、どこでもあります。そこまで心配をすることはないと思います。サービスエリアもありますし、2 時間走って 1 ヶ所なんてありません。

It 委員長

KTX であればトイレの心配はしなくてもいいです。どうしても夜に着きたいのであれば、バスでいろいろ寄っていたら間に合わなくなります。皆さんの意見を参考にしながらバスで行くのか、KTX で行くのか事務局で決めたいと思います。

事務局

今日、まとめていかないと事務局案で作ってしまうので今日、皆さんで決めてください。

It 委員長

そうですね。まず派遣時期を決定します。11 月 5 日（日）から 9 日（木）でいいですか？

Mu 委員

もし、3 泊 4 日にしたときに、旅行会社に意見をいただかなくていいですか？

It 委員長

それは必要ありません。3 泊 4 日と 4 泊 5 日とどちらがいいですか？挙手してください。

Ku 委員

土日を入れていただきたいです。

It 委員長

務安との交流は平日になります。平日を4日入れる必要はないと思いますが、木曜日から日曜日の日程にした場合は、木金は務安との交流にします。土曜日から火曜日にした場合は、月火を務安との交流にしないといけません。交流のポイントは務安です。務安との交流のみであれば2泊3日でも大丈夫です。もう1つは辛恩珠さんとの交流です。それを入れると2泊3日でも難しいと思います。辛さんとの交流は、土日、務安との交流は月火にしないといけません。

Ku 委員

今の意見だと、釜山の交流を先にして土曜日出発がいいと思います。釜山便は1日1便しかありません。

釜山での入国審査は時間がかかるかもしれません。

It 委員長

それは仕方ありません。釜山はやめますか？帰りに仁川へ戻る理由はありません。ソウルに滞在する日程を組めば別ですが。

まず、3泊4日か4泊5日か決めます。皆さんどちらがいいですか？圧倒的に3泊4日が多いので、3泊4日に決めます。次に日にちを決めます。11月2日（木）から5日（日）と11月9日（木）から12日（日）あります。11月3日は祝日です。

K 委員

祝日が入ると費用はどうなりますか？

W 委員

そんなに変わらないのではないのでしょうか。

It 委員長

2日からの日程だと連休になりますね。9日から12日で決めたいと思います。仁川から入って KTX を使って釜山から出るという日程がいいですね。派遣場所は務安郡と釜山です。参加費は45,000円でよろしいですか？募集人数は約20名です。募集資格は、市内在住在勤の方、もしくは協会会員で18歳以上の方。事前説明会、研修会、報告会に参加できる方。草の根交流を理解し、協会活動に支援できる方でいいですか？応募方法は、8月18日までに協会に提出でいいですか？選考方法も作文と抽選でいいですか？皆さんご意見が無いようですので、成

案に近づいたと言っているですね。

W 委員

作文は 1000 文字でいいですか？

It 委員長

グアムと合わせますので 1000 文字です。

Ku 委員

木浦から釜山までは KTX でいいですか？

It 委員長

直行便はないと思います。乗り換えをしないといけないといけません。

Mi 委員

KTX の方がバスより楽だと思います。

It 委員長

バスは務安視察でチャーターします。ずっとチャーターしてもいいと思いますが、KTX かバスか、団員が諮って決めたいと思います。なるべく皆さんのご意見に沿って決めていきます。資料 3 の説明を事務局からお願いします

事務局

日韓関係が、揺れております。

韓国との交流は、ある種の覚悟を持ってやらないといけないということを報告します。

今日、慰安婦問題が広く取り上げられております。資料 3 をご覧ください。わが国の基本的な考えです。平成 27 年 12 月に、「慰安婦問題は、最終的かつ不可逆的に解決した」ということで日韓両国が合意したところです。日本政府は、韓国政府に合意の完全な履行をもとめているところです。しかし、釜山の総領事館前に慰安婦像が新たに設置されました。在韓大使と在釜山総領事が一時帰国をしている状況に至りました。韓国全国にも続々設置されているようで、友好提携先である務安郡にも設置されております。私たちの草の根交流は、このような歴史や政治を、交流に持ち込んだことは今までありませんし、これからも持ち込むことは考えておりません。しかし、草の根レベルでの相互理解を深める交流とはいえ、国や市の対応を見極めながら交流も考えて行かざるを得ません。安心安全を第一で交流を行ってほしいと市長は話して

おります。今以上に関係が悪化した場合は、派遣を見合わせることもあるということをご理解して準備を進めていきたいと考えております。

It 委員長

このことについて、ご意見ありますか？

全員

異議なし。

It 委員長

今の事務局の話を聞きまして、韓国への思いや考えがいろいろあるかとは思いますが、やはり、安心安全を一番に派遣していきたいと思っております。国の対応、市の考えなどを踏まえながら進めさせていきたいと思います。

また、ご意見等ありましたら事務局へ宜しく願います。次回の検討委員会は 3 月 11 日（土）です。ありがとうございました。

資料 1

(たたき台)

市民の皆さん！

韓国務安郡との草の根交流に参加しませんか！

今年は、北名古屋市国際交流協会が設立されて 10 周年の節目の年になります。

この 10 年を振り返り、次の 10 年を考えるため、北名古屋市の友好都市韓国務安郡に市民代表団を派遣します。

この草の根海外派遣団は、《市民が主役》の国際交流をめざし、アイデア出しから企画運営実施まで市民手づくりで取り組みます。

草の根交流に関心のある市民の皆さんの応募をお待ちしております。

- 1 とき 平成 29 年 11 月 5 日（日）から 9 日（木） 4 泊 5 日
- 2 派遣国 韓国全羅南道務安郡
- 3 参加費 45,000 円
- 4 内容 韓国務安郡その他との草の根交流、施設見学等
- 5 募集人数
約 20 名
- 6 応募資格
 - ◇市内在住または在勤の方もしくは協会会員で、18 歳以上の方
 - ◇事前説明会、検討会、報告会に参加できる方
 - ◇草の根交流を理解し、協会活動に支援できる方

7 応募方法 下記書類 8月18日（金）までに協会に提出してください。

◇参加申込書

◇作文 2000字以内

テーマ「務安郡との交流で私のできること、やってみたいこと」

8 選考方法

応募者のうち約30名を作文により選考し、抽選により派遣を決定します。

◇抽選日 8月26日（土）13:00

◇会場 北名古屋市コミュニティセンター3階ホール

資料 2 a

北名古屋市草の根交流韓国務安郡派遣団行程表（たたき台）

日時		便名等	内容	備考
第1日 11月5日（日）	15:25	KE754/JL5259	中部国際空港発	
	16:55		釜山国際空港着	
	19:00		慶州着	
	20:00		夕食会	慶州泊
第2日 11月6日（月）	9:00			
			慶州草の根交流	
	12:00	バス	慶州発	
	16:00		木浦着	
			木浦共生園交流	
	18:00		交流会	木浦泊
第3日 11月7日（火）	10:00		務安郡庁着	
			郡守表敬	
			務安草の根交流	
	12:00		交流会	
			務安草の根交流	
	18:00		交流会	木浦泊
第4日 11月8日（水）	8:00	バス	木浦発	
	12:00		釜山着	
			釜山草の根交流	
	18:00		辛恩珠舞踊団公演鑑賞	
	21:00		交流会	釜山泊
第5日 11月9日（木）	13:00	KE753/JL5238	釜山国際空港発	
	14:25		中部国際空港着	

資料 2b

北名古屋市長の根交流韓国務安郡派遣団行程表（たたき台）

日時	便名等	内容	備考
第1日			
11月5日（日）	9:30	中部国際空港発	
	11:35	仁川国際空港着	
	14:00		
	18:00	務安着	木浦泊
	19:00	夕食会	
第2日			
11月6日（月）	10:00	務安郡庁着	
		郡守表敬	
		草の根交流&施設見学	
	12:00	交流会	
	14:00	草の根交流&施設見学	
	17:00	木浦共生園交流	
	18:00	交流会	木浦泊
第3日			
11月7日（火）	8:00	木浦発	
	12:00	慶州着	
		慶州草の根交流	
	19:00	夕食会	
			慶州泊
第4日			
11月8日（水）	8:00	慶州発	
	10:00	釜山着	
		釜山草の根交流	
	19:00	辛恩珠舞踊団公演鑑賞	
	21:00	交流会	釜山泊
第5日			
11月9日（木）	13:00	釜山国際空港発	
	14:25	中部国際空港着	

慰安婦問題

1 我が国の立場

●日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の請求権協定により完全かつ最終的に解決済み。

2 主な動き



- ◆2011年8月末、韓国憲法裁判所は、元慰安婦や原爆被害者らの個人の請求権問題に関する違憲審査の申立てにつき、韓国政府が日本と外交交渉を行わないのは「被害者の基本的人権を侵害し、憲法違反にある」との決定を出した。同年9月及び11月、韓国外交通商部から日韓請求権協定に基づく協議に係る申入れがあった。
- ◆同年12月、「韓国挺身隊問題対策協議会」（韓国のNGO）が在韓国日本大使館前に「碑」を建設。
- ◆朴槿恵政権は、日韓関係において慰安婦問題の「解決」を重視。日本政府が「誠意ある措置」をとり、問題を早急に解決するよう強く要求。
- ◆2014年4月以降日韓局長協議等において意見交換を継続。
- ◆2015年12月、日韓両外相が、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に」解決されることを確認。日韓両首脳間においても、慰安婦問題に関する合意を確認。

（参考）財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定（関連部分）

第二条1

両締約国は、両締約国及びその国民（法人を含む。）の財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間に請求権に関する問題が、1951年9月8日にサンフランシスコ市で署名された日本国との平和条約第4条(a)に規定されたものを含めて、完全かつ最終的に解決されたこととなることを確認する。

第三条

1 この協定の解釈及び実施に関する両締約国の紛争は、まず、外交上の経路を通じて解決するものとする。

2 1の規定により解決することができなかつた紛争は、いずれか一方の締約国の政府が他方の締約国の政府から紛争の仲裁を要請する公文を受領した日から三十日の期間内に各締約国政府が任命する各一人の仲裁委員と、こうして選定された二人の仲裁委員が当該期間の後の三十日の期間内に合意する第三の仲裁委員又は当該期間内にその二人の仲裁委員が合意する第三国の政府が指名する第三の仲裁委員との三人の仲裁委員からなる仲裁委員会に決定のため付託するものとする。

ただし、第三の仲裁委員は、両締約国のうちいずれかの国民であってはならない。

3 いずれか一方の締約国の政府が当該期間内に仲裁委員を任命しなかつたとき、又は第三の仲裁委員若しくは第三国について当該期間内に合意されなかつたときは、仲裁委員会は、両締約国政府のそれぞれが三十日の期間内に選定する国の政府が指名する各一人の仲裁委員とそれらの政府が協議により決定する第三国の政府が指名する第三の仲裁委員をもつて構成されるものとする。

4 両締約国政府は、この条の規定に基づく仲裁委員会の決定に服するものとする。